

お知らせ

令和 7 年 2 月 28 日

みちのく村山農業協同組合

短期プライムレートの改定について

みちのく村山農業協同組合は、下記の通り短期プライムレートを改定することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 短期プライムレートの水準

年 2.375% (増減 年+0.25% 旧短期プライムレート 年 2.125%)

2. 実施日

令和 7 年 3 月 31 日 (月)

3. 新レート of 適用方法

実施日以降の新規実行および書替等、また既存のお借入れについては、実施日以降に、契約内容に基づいて適用になります。

以 上